

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月26日
【事業年度】	第22期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	株式会社日本ケアサプライ
【英訳名】	Nippon Care Supply Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高崎 俊哉
【本店の所在の場所】	東京都港区芝大門一丁目1番30号
【電話番号】	03(5733)0381
【事務連絡者氏名】	常務執行役員管理本部長 栃木 清一郎
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝大門一丁目1番30号
【電話番号】	03(5733)0381
【事務連絡者氏名】	常務執行役員管理本部長 栃木 清一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	13,707,088	15,020,668	16,331,136	17,379,323	19,097,258
経常利益 (千円)	1,259,974	1,632,066	1,885,884	2,082,157	2,164,429
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	776,936	1,089,666	1,426,823	1,424,203	1,494,661
包括利益 (千円)	765,266	1,199,209	1,582,931	1,257,907	1,445,971
純資産額 (千円)	10,463,570	11,274,279	12,313,381	12,843,677	13,574,837
総資産額 (千円)	15,231,119	16,254,552	18,566,458	19,198,699	18,032,697
1株当たり純資産額 (円)	672.53	724.81	791.39	826.29	873.33
1株当たり当期純利益 (円)	50.00	70.13	91.83	91.66	96.19
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	68.6	69.3	66.2	66.9	75.3
自己資本利益率 (%)	7.6	10.0	12.1	11.3	11.3
株価収益率 (倍)	14.7	20.9	15.1	13.7	12.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	512,372	1,620,853	2,273,989	1,724,750	722,238
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,505,470	1,461,397	3,184,187	1,223,167	1,463,795
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,230,278	388,636	543,795	714,465	2,214,580
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	613,063	3,306,678	1,852,685	1,639,803	1,611,257
従業員数 (人)	691	759	815	872	968
(外、平均臨時雇用者数)	(199)	(214)	(251)	(260)	(256)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	13,223,342	14,592,424	15,886,941	17,032,949	18,750,300
経常利益 (千円)	1,262,177	1,631,894	1,864,736	2,071,732	2,157,149
当期純利益 (千円)	781,138	1,091,151	1,412,016	1,418,769	1,488,261
資本金 (千円)	2,897,650	2,897,650	2,897,650	2,897,650	2,897,650
発行済株式総数 (株)	16,342,400	16,342,400	16,342,400	16,342,400	16,342,400
純資産額 (千円)	10,466,089	11,270,694	12,282,615	12,806,799	13,532,714
総資産額 (千円)	15,193,406	16,220,824	18,512,952	19,161,246	17,990,683
1株当たり純資産額 (円)	673.58	725.36	790.49	824.23	870.95
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	25 (-)	35 (-)	46 (-)	46 (-)	46 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	50.27	70.22	90.88	91.31	95.78
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	68.9	69.5	66.3	66.8	75.2
自己資本利益率 (%)	7.7	10.0	12.0	11.3	11.3
株価収益率 (倍)	14.6	20.9	15.3	13.7	12.8
配当性向 (%)	49.7	49.8	50.6	50.4	48.0
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	598 (198)	661 (213)	752 (215)	826 (231)	921 (224)
株主総利回り (比較指標: 配当込み TOPIX) (%)	102.0 (89.2)	204.6 (102.3)	200.5 (118.5)	188.5 (112.5)	191.0 (101.8)
最高株価 (円)	776	1,617	1,498	1,469	1,550
最低株価 (円)	620	691	1,200	1,105	1,111

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第二部)におけるものであります。

2【沿革】

年月	事項
1998年3月	株式会社日本ケアサプライを設立（東京都港区新橋）、福祉用具レンタル卸サービス事業を開始
9月	大阪府東大阪市に関西支店（現・大阪営業所）、神奈川県横浜市に関東支店（現・神奈川営業所）を開設
1999年2月	北海道札幌市に北海道支店（現・札幌営業所）、宮城県仙台市に東北支店（現・仙台営業所）を開設
3月	福岡県福岡市に九州支店（現・福岡営業所）を開設
6月	石川県金沢市に北越支店（現・石川営業所）を開設
10月	愛知県名古屋市に中部支店（現・名古屋営業所）を開設
2000年1月	広島県広島市に中国支店（現・広島営業所）を開設
4月	介護保険制度開始と同時にレンタル事業本格稼働
2001年11月	本社を東京都港区西新橋へ移転 東京都江東区に東関東支店（現・東京営業所）を開設
2004年2月	東京証券取引所マザーズ上場
3月	「福祉用具の消毒工程管理認定制度」の認定取得開始
2005年5月	プライバシーマーク認定取得
2006年8月	グリーンメディ株式会社を設立
2007年2月	決算期を1月31日から3月31日に変更
2008年8月	株式会社三越ライフタイム（現・株式会社ライフタイムメディ、現・連結子会社）の株式取得
2010年3月	本社を東京都港区芝大門へ移転
2011年4月	株式会社ライフタイム（現・株式会社ライフタイムメディ、現・連結子会社）とグリーンメディ株式会社が合併
2012年1月	株式会社ブリッジサポート（現・持分法適用関連会社）を設立
2014年8月	東京証券取引所市場第二部銘柄に指定を受ける
12月	洗浄・消毒等の保守集約拠点大阪メンテナンスセンターを開設
2018年4月	創立20周年を機に、新たな社是として「健康長寿社会への貢献」を制定
2019年8月	華録健康养老服务南通有限公司（現・持分法適用関連会社）の持分取得
2020年3月	提出会社における2020年3月末現在営業拠点数88拠点

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（㈱日本ケアサプライ）、親会社（三菱商事㈱）、子会社1社及び関連会社2社で構成されております。

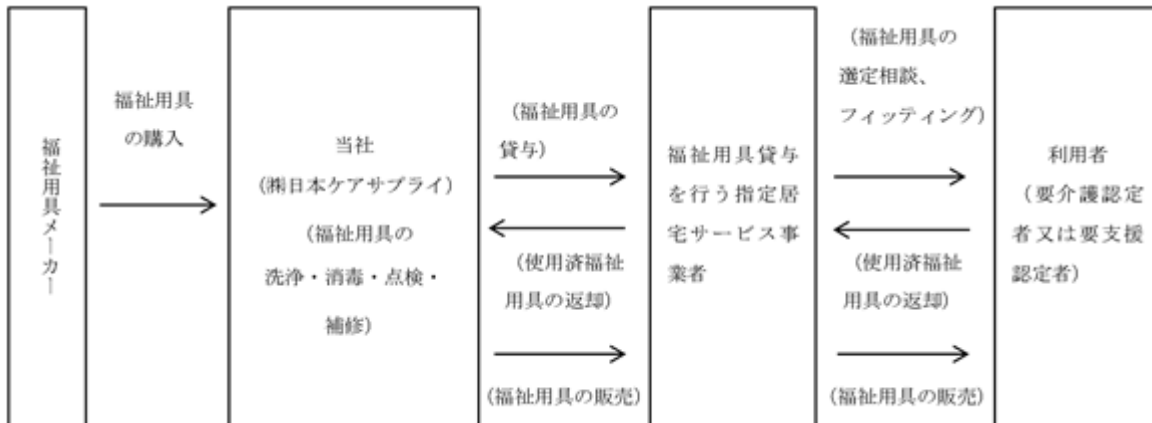
当社は、介護保険制度下における在宅介護の諸サービスの基盤作りに寄与すべく、福祉用具サービスの安定供給を目指し、コアビジネスとして、福祉用具貸与の指定を受けた指定居宅サービス事業者（以下、事業者）向けに福祉用具レンタル卸及び福祉用具の販売卸を行う福祉用具サービスを行っております。また、高齢者生活支援サービスとして、当社子会社の㈱ライフタイムメディが、訪問看護・リハビリテーション、通所介護等のサービスの提供を行い、当社が、介護事業者向けに食事サービス等の提供を行っております。なお、親会社（三菱商事㈱）は当社の株式を11,620,000株（議決権所有割合74.9%）保有しており、同社から役員の派遣等を受けております。

(1) 福祉用具サービス

当社が中心に事業展開する福祉用具サービスのうち、福祉用具レンタル卸は、事業者のニーズに応えたビジネスモデルです。当社は福祉用具メーカーと事業者の間に位置し、介護保険の給付対象となる福祉用具の貸与対象品目を全国の事業者へレンタル基本契約を締結のうえ貸与し、さらに要介護認定又は要支援認定を受けた介護保険利用者（以下、利用者）に、事業者から貸与されます。使用後に返却された福祉用具は、徹底した品質管理の下、当社にて洗浄・消毒・点検・補修の保守サービスを行い、再度レンタル用の福祉用具として事業者を通じ、他の利用者に提供されます。

また、福祉用具サービスでは、介護保険の給付対象となる福祉用具の購入対象品目についても、全国の事業者を通じて、介護施設や利用者に販売しております。

[福祉用具サービスの概要]

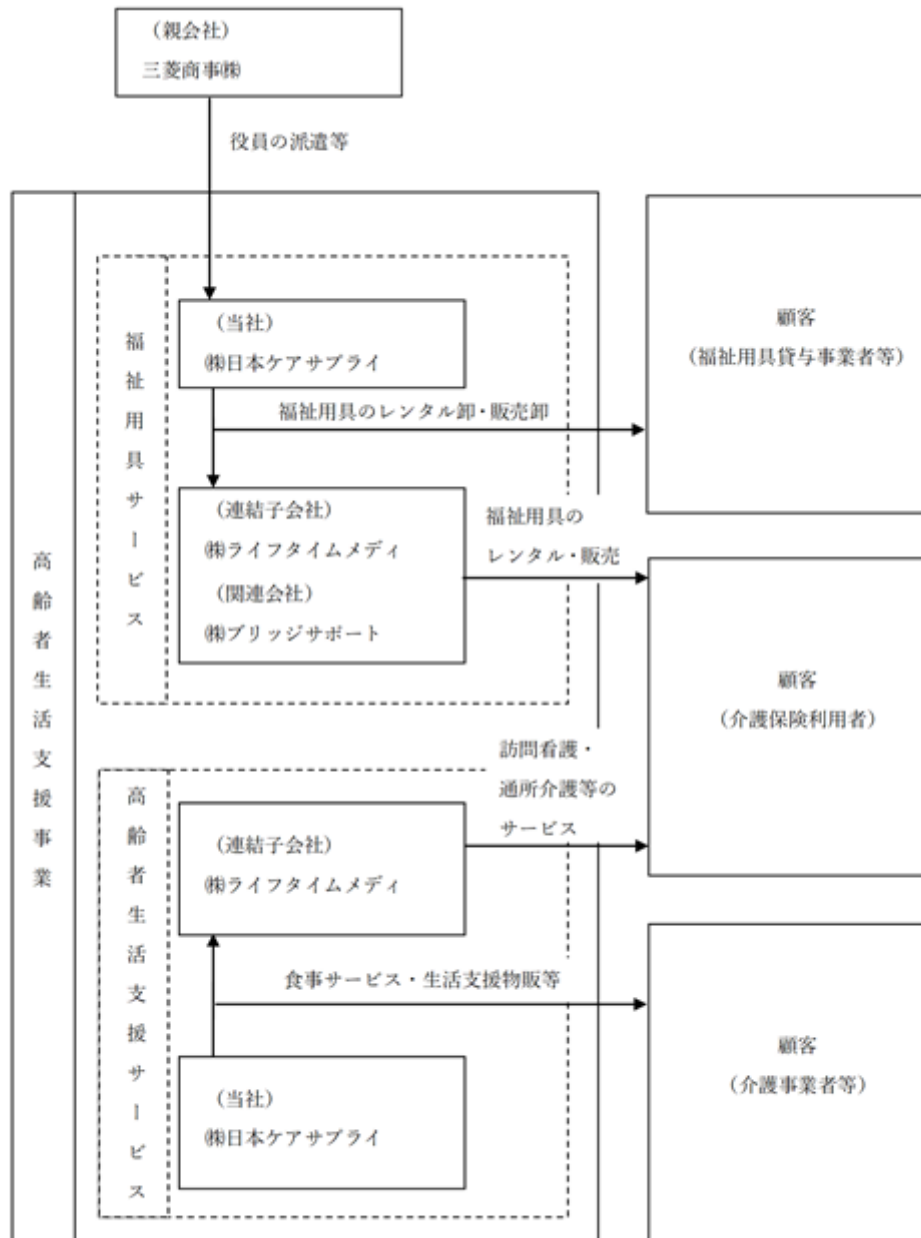


(2) 高齢者生活支援サービス

高齢者生活支援サービスは、高齢者が住みなれた地域で安心して暮せるよう、通所介護、訪問看護・リハビリテーションのサービス及び介護事業者向けに、食事サービスの提供や生活支援物販など、地域やニーズに応じた複合的なサービスを提供し、在宅での高齢者の生活支援に取り組んでおります。

〔事業系統図〕

以上で述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(注) 1. 矢印は、商品・サービスの提供の流れを表しております。

2. 上記のほか、「華録健康養老服務南通有限公司」(関連会社)が中国において福祉用具サービスを行っております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(親会社) 三菱商事(株) (注)1、2	東京都 千代田区	204,447百万円	総合商社	被所有 74.9	当社への役員の派遣等あり
(連結子会社) (株)ライフタイムメディ	東京都 世田谷区	25百万円	通所介護、訪問 看護・リハビリ テーション、居 宅介護支援等	85.0	福祉用具の貸与 福祉用具の販売 資金の貸付あり 役員の派遣あり
(持分法適用関連会社) (株)ブリッジサポート	京都府 京都市	15百万円	福祉用具貸与等	49.0	福祉用具の貸与 福祉用具の販売 役員の派遣あり
華録健康养老服务南通有 限公司	中国	10百万RMB	福祉用具貸与等	30.0	役員の派遣あり

- (注)1.三菱商事(株)は、有価証券報告書を提出しております。
2.三菱商事(株)の資本金については、2019年12月末現在の金額であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
高齢者生活支援事業	968 (256)
合計	968 (256)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
921 (224)	40.7	6.3	3,994,419

セグメントの名称	従業員数(人)
高齢者生活支援事業	921 (224)
合計	921 (224)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには労働組合は結成されていません。なお、労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、創立以来受け継いできた「品質第一」、「誠実第一」の理念のもと、介護保険制度の対象となる福祉用具を地域の福祉用具貸与事業者にレンタル、又は、販売する「福祉用具サービス」を中心に事業活動の一層の拡大を図りつつ、高齢者やそのご家族への生活支援に繋がる「高齢者生活支援サービス」を数多く展開し、事業基盤の更なる拡大を図り、高齢者生活支援企業として社会に貢献できる企業となる事を目指してまいります。

(2) 経営戦略等

当社グループの中期的な経営戦略としては、従前の福祉用具レンタル・販売に加え、高齢者やそのご家族の生活支援につながる事業への取組拡大を推進しております。当社グループの事業ポートフォリオを変革し、事業領域の拡大を図るとともに、実効性の高いコーポレート・ガバナンス体制の整備・強化を推進し、企業価値の持続的な向上を目指してまいります。具体的には、福祉用具レンタル卸から「高齢者生活支援企業」への飛躍に向け「中期経営計画 2021」（2019年度から2021年度）で策定した「福祉用具レンタル卸」のリーディングカンパニーとしてさらなる収益力の強化を図ること、当社の強みを活かした高齢者への生活支援サービスを創出・育成し、将来の事業基盤づくりを行うことに取り組んでまいります。

(3) 経営環境

わが国の高齢者人口は今後さらに増加する一方、現役世代の急速な減少が見込まれ、介護保険制度においては、持続性確保に向けた様々な動きが今後見込まれます。また、新型コロナウイルス感染症の収束する時期は未だ不透明であり、経済活動への影響も予測困難な状況となっております。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

2019年度は「中期経営計画 2021」の初年度としてほぼ計画通り進捗いたしました。2年目にあたる2020年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大により社会環境が激変しており、役職員の感染予防や健康維持に最善の注意を図りつつ計画の実行に努めるとともに、手許資金の流動性を意識した運営を図っております。

コアビジネスの収益力の強化（福祉用具サービス）

[福祉用具レンタル卸]

2021年度介護保険制度改正を見据え、営業拠点の移設・新設による福祉用具貸与事業者への支援強化や、福祉用具の洗浄・修理などのメンテナンス工程の機械化及びIT化による生産性向上に取り組んでまいります。

次なるコアビジネスの創出・育成（高齢者生活支援サービス）

[生活支援物販]

在宅生活の高齢者が今後も増加することを見据え、日常生活支援ニーズに対応する商品を拡充し、生活支援物販を拡大してまいります。

[食事サービス]

商品ラインナップの拡充と安定供給を図るべく、商品・調達戦略を遂行し、更に食事サービスを拡大してまいります。また、栄養バランスに優れた冷凍弁当の活用により、健康寿命の延伸ならびに介護施設や在宅における食品ロスの削減に寄与してまいります。

(5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、企業価値の持続的な向上を目指すため、収益力の向上に取り組んでおり、売上・利益の安定的な成長を重視しております。また、コアビジネスである福祉用具サービスは、レンタル資産（固定資産）への多額の投資を必要とするため、ROA（総資産利益率）及びROE（自己資本利益率）を効率性・収益性の指標として重視しております。

2【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財政状態等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。当社グループはこれらのリスクの発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。以下の記載は、リスクを完全に網羅するものではありません。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 介護保険制度に伴うリスクについて

介護保険制度は、高齢期の最大の不安である「介護」を家族や個人だけでなく社会全体で支援する狙いのもとに創設された制度であり、「介護保険法」により、その基本的な枠組みが定められています。

介護保険法では、市町村及び特別区が保険者となって介護保険の運営を行います。費用の半分を被保険者（区域内に住所を有する65歳以上の方全員及び区域内に住所を有する40歳以上65歳未満の方で医療保険に加入している方）が保険料として支払い、残りの半分は公費（総費用のうち負担割合は国が25.0%、都道府県が12.5%、市区町村が12.5%）が充当されます。

介護保険制度によるサービスが利用できるのは、要介護認定もしくは要支援認定を受けた65歳以上の方又は特定疾病による要介護認定もしくは要支援認定を受けた40歳以上65歳未満の方となります。介護保険利用者は指定居宅サービス事業者（以下、事業者）から福祉用具の貸与又は販売を受けた場合、利用者の所得に応じて介護サービス費用の1割から3割を自己負担し、残りの費用は介護保険から給付される仕組みとなっております。

当社の主力事業である福祉用具レンタル卸及び福祉用具の販売卸につきましては、一部の関係会社を除き介護保険利用者に直接的な介護サービスを実施しておりませんが、当社の取引先となる事業者及び介護保険利用者は介護保険制度の適用を受けるため、間接的に当社グループの事業は介護保険制度の影響を強く受けることとなります。よって、要介護認定を受ける被保険者の範囲、介護保険の適用となる福祉用具の範囲や利用者の負担率が変更されることで需要動向が悪化した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 貸与福祉用具から感染症・不具合が発生することに伴うリスク

当社が事業者に貸与する福祉用具は、介護保険利用者の使用後、当社にて洗浄、消毒等の保守サービスを行い、再び事業者を通じて介護保険利用者に貸与されることから、当社では一般社団法人シルバーサービス振興会による「福祉用具の消毒工程管理認定制度」に積極参加するなど、衛生管理を徹底して行っております。また、当社グループでは、きめ細かい社員研修制度等を通じて従業員の福祉用具の保守・メンテナンスの品質の向上や均質化を図っております。万一、当社が貸与する福祉用具から感染症が発生した場合や当社の従業員が実施した福祉用具の保守・メンテナンスに重大な瑕疵が生じ重大事故につながった場合、多額の損害賠償の発生や当社グループに対する社会的信用の失墜等により、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) オリジナル商品に不具合が発生することに伴うリスク

当社が事業者に貸与・販売する福祉用具の利用者は、要介護の認定を受けた高齢者が多いことから、福祉用具に不具合が生じた場合、重大な事故につながる可能性があります。当社が貸与・販売する福祉用具の一部は当社オリジナル商品であり、不測の事態に備え、生産物賠償責任保険（PL保険）に加入しておりますが、最終的に負担する賠償額を十分に補うことを保証するものではありません。万一、製品の欠陥が発生した場合、大規模なリコールが発生した場合には、多額の損害賠償や製品の回収費用が発生すると共に、当社の信用を大きく毀損する可能性があります。このような場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 固定資産の減損についてのリスク

当社グループは、貸与する福祉用具を始め、全国に洗浄消毒設備等の固定資産を多く保有しており、固定資産の減損に係る会計基準を適用しております。今後、介護保険制度の変更や画期的な新技術の出現に伴う既存福祉用具の陳腐化により、大幅な企業収益の悪化等が生じた場合には減損損失が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 大手企業参入によるリスク

当社グループの福祉用具のレンタル卸を始めとする介護事業は、超高齢化社会を迎えた我が国の有望な成長産業として、様々な業種や業態からの市場参入を目指した企業の取組が活発化しております。

当社グループの主力事業である福祉用具レンタル卸及び販売卸は、レンタル商品の一括購入及び保守サービス体制の構築等、経営体力やノウハウが要求されることから、全国展開を目指した一定規模以上の新規参入は容易ではないと認識しております。しかしながら、大手企業の参入により、当社グループが十分な差別化が出来ない場合、当社グループの優位性、価格競争、収益等への影響が予測されます。このような競合が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 人材の確保についてのリスク

当社グループの展開する高齢者生活支援事業は人材の確保が重要であり、当社グループの事業計画を遂行するうえで必要な人材を安定的に採用し、労働環境の整備や教育体制の充実等により人材の定着を図ることが、持続的な成長にとって必要となりますが、これらが達成できなかった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 食の安全性及び衛生管理についてのリスク

当社は食事サービスにおいて、冷凍食材及び冷凍弁当の販売を行っております。当社は、安全な食材等を仕入れるため、仕入先との信頼関係を構築するとともに、商品管理・衛生管理の徹底に努めておりますが、流通過程等における異物混入や虚偽表示等の事故・事件が発生した場合、当社食事サービスに対する信頼・信用の毀損等により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社の衛生管理等に起因する食中毒が発生した場合には、損害賠償責任の発生する可能性があります。当社では生産物賠償責任保険（PL保険）に加入しておりますが、万が一、食中毒が発生し、当社の管理責任が問われた場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) システムリスク

当社は、通信ネットワークやコンピュータシステムを使用し、商品の調達や販売等多岐にあたるオペレーションを実施しております。システムの運用・管理には万全を期しておりますが、想定外の自然災害や事故等により、設備に甚大な被害を被った場合や、コンピュータウイルスの不正侵入、又は、従業員の過誤等によるシステム障害が発生した場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

また、当社はインターネットを利用した電子受発注管理システム“e-KaigoNet”を構築しており、事業者及び福祉用具メーカー等に対し、同システムのサービスを提供しております。現在、当社売上高の約4割を占める事業者及び福祉用具メーカー等の主要仕入先が加入しているため、災害等により同システムに重大な障害が発生した場合、さらに、同システムのサービス提供における一部業務を他社に委託しておりますが、委託先が当社グループの想定通りに業務を行うことができない場合、営業関係業務において円滑な運営に支障が生じる可能性があります。

(9) 個人情報漏洩に伴うリスクについて

当社の福祉用具は、事業者を通じて多数の介護保険利用者に利用されており、介護保険利用者の個人情報を取得する場合があります。当社では、一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）よりプライバシーマーク制度の認定を取得するなど、個人情報の管理に関する規程等を整備し、運用の徹底を図ることにより、個人情報が漏洩することのないよう留意しておりますが、万一、個人情報の漏洩があれば、法的責任を負う可能性があるほか、信用を大きく毀損することとなり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 大規模災害・感染症リスクについて

地震、大雨、洪水等の自然災害・異常気象、大規模事故、ウイルス等の感染症の流行及びその他予期せぬ事態が発生した場合、当社グループの社員・事業所・設備などに対する被害が発生し、営業活動に支障が生じる可能性があります。当社では、社員の安否確認システムの導入、災害対策・対応に関する規程の整備、防災訓練、必要物資の備蓄等の対策を講じ、各種災害・事故に備えております。また、今般世界的に感染が拡大した新型コロナウイルスに関しましては、時差出勤・在宅勤務・職場における感染防止等の対策により、感染拡大による影響の極小化に努めております。ただし、全ての被害や影響を回避できるとは限らず、自然災害等の発生時には当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

イ．財政状態の状況

（資産）

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ1,166百万円減少し、18,032百万円となりました。主な要因は、流動資産の売掛金95百万円増加、レンタル未収入金144百万円増加、短期貸付金2,212百万円減少、有形固定資産のレンタル資産（純額）318百万円増加、建物及び構築物（純額）171百万円増加、工具、器具及び備品（純額）84百万円増加、投資その他の資産の投資有価証券79百万円増加、繰延税金資産88百万円増加等によるものであります。

（負債）

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ1,897百万円減少し、4,457百万円となりました。主な要因は、流動負債の1年内返済予定の長期借入金1,500百万円減少、レンタル資産購入未払金228百万円減少等によるものであります。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ731百万円増加し、13,574百万円となりました。主な要因は、親会社株主に帰属する当期純利益1,494百万円の計上による増加、配当金714百万円による減少等によるものであります。自己資本比率は、前連結会計年度末の66.9%から8.4ポイント増加し75.3%となりました。

ロ．経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善を背景に緩やかな回復基調で推移したものの、自然災害や消費税率の引き上げに加え、新型コロナウイルス感染症の拡大による経済活動への影響により、先行き不透明な状況が続いております。

介護保険制度における福祉用具貸与については、最も制度利用者数の多い居宅介護サービスとして堅調な利用者数の増加がみられました。また2018年に導入された福祉用具貸与の上限価格設定については見直しが行われず、今後の見直しについては継続的に調査・検討が行われていくこととなりました。

このような環境の中、福祉用具サービスのうち、福祉用具レンタル卸においては、積極的な取引事業者支援策を通じ受注拡大に努め、特に、事業者向けオリジナルカタログ制作システムの機能拡充により、よりニーズに沿った自由度の高いカタログ提供を可能とし、また福祉用具の上限価格・平均価格について、簡単にご利用者への説明が可能となるスマートフォンアプリ「e-KaigoNet Look」の提供も新たに始めました。一方、福祉用具のアウトレットECサイト「e-KaigoNet Ecos」においては、登録会員事業者数の増加や掲載商品数の順次拡大を図り、サイト利用促進に努めました。

高齢者生活支援サービスのうち、食事サービスにおいては、調理人材難や廃棄ロス削減といった環境変化のもと新規利用事業者の拡大に努め、大幅な受注拡大となりました。

拠点展開においては、2019年9月「札幌西営業所」、11月「越谷営業所」を新規開設、また、9月「石川営業所」、10月「和歌山営業所」、11月「神奈川営業所」を移転、2020年3月「練馬ステーション」を「所沢営業所」に集約したことにより、当期末における営業拠点数は88拠点となりました。なお、「越谷営業所」においては、福祉用具のメンテナンスサービスの生産性向上のため、様々な洗浄・乾燥機器を導入するなどの先行投資も併せて行いました。

海外においては、中国における福祉用具レンタルの将来的拡大を見据え、現地事業法人「華録健康養老服務南通有限公司（江蘇省南通市）」の持分を取得いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の経営成績は、福祉用具レンタル・販売が堅調に推移し、売上高19,097百万円（前連結会計年度比9.9%増）の増収となりました。

利益面では、増収の一方で、人員増に伴う人件費の増加や営業拠点の開設・移転関連費用の増加により、営業利益2,155百万円（同3.7%増）、経常利益2,164百万円（同4.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益1,494百万円（同4.9%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下、資金）は、前連結会計年度末に比べ28百万円減少し、当連結会計年度末には1,611百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、722百万円（前年同期は得られた資金1,724百万円）となりました。主な要因は、売上債権の増減額239百万円、レンタル資産の取得による支出4,833百万円及び法人税等の支払額720百万円等があったものの、税金等調整前当期純利益2,145百万円及び減価償却費4,505百万円等があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果得られた資金は、1,463百万円（前年同期は使用した資金1,223百万円）となりました。主な要因は、有形固定資産の取得による支出526百万円及び投資有価証券の取得による支出145百万円等があったものの、短期貸付金の純増減額2,212百万円等があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、2,214百万円（前年同期は使用した資金714百万円）となりました。主な要因は、長期借入金の返済による支出1,500百万円及び配当金の支払額714百万円等があったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

イ．生産実績

該当事項はありません。

ロ．商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をサービスごとに示すと、次のとおりであります。

サービス区分	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前連結会計年度比(%)
福祉用具サービス(千円)	1,072,756	118.3
高齢者生活支援サービス(千円)	1,461,689	133.9
合計(千円)	2,534,446	126.8

(注) 1．サービス間の取引については相殺消去しております。

2．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

ハ．販売実績

当連結会計年度の販売実績をサービスごとに示すと、次のとおりであります。

サービス区分	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前連結会計年度比(%)
福祉用具サービス(千円)	17,152,039	108.1
高齢者生活支援サービス(千円)	1,945,219	128.9
合計(千円)	19,097,258	109.9

(注) 1．サービス間の取引については相殺消去しております。

2．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3．主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、当該割合が100分の10未満であるため、記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりであります。

イ．財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ1,166百万円減少し、18,032百万円となりました。主な要因は、福祉用具サービスが堅調に推移したことに伴い売掛金95百万円、レンタル未収入金144百万円、有形固定資産のレンタル資産(純額)318百万円が増加したこと、営業拠点の新規開設、移転に伴い建物及び構築物(純額)171百万円、工具、器具及び備品(純額)84百万円が増加した一方、借入金の返済に伴い余剰資金である短期貸付金2,212百万円が減少したこと等によるものであります。

(負債)

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ1,897百万円減少し、4,457百万円となりました。主な要因は、借入金の返済に伴い1年内返済予定の長期借入金1,500百万円が減少したこと等によるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ731百万円増加し、13,574百万円となりました。主な要因は、親会社株主に帰属する当期純利益1,494百万円の計上、配当性向(連結)50%程度を目途とした配当金714百万円の支払による減少したこと、投資有価証券の時価評価によるその他有価証券評価差額金47百万円の減少したこと等によるものであります。これらの結果に加え借入金の返済に伴い総資産が減少したことにより、自己資本比率は、前連結会計年度末の66.9%から8.4ポイント増加し75.3%となりました。

ロ．経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、売上高が前年比1,717百万円増の19,097百万円(前年比9.9%増)、営業利益が前年比76百万円増の2,155百万円(同3.7%増)、経常利益が前年比82百万円増の2,164百万円(同4.0%増)となりました。売上高については、主力事業である福祉用具サービスが堅調に推移したことにより増加しました。営業利益及び経常利益については、営業拠点の開設・移転関連費用の増加により、売上原価及び販管費の合計で1,641百万円増加しましたが、増収により費用の増加を吸収しました。これらの結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、前年比70百万円増の1,494百万円(同4.9%増)となりました。

なお、当社グループは、高齢者生活支援事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループのキャッシュ・フローの分析については、「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、事業活動の維持拡大に必要な資金を自己資金の活用によっております。当社グループの資金需要のうち主なものは福祉用具の購入費用であります。当連結会計年度は福祉用具を4,370百万円購入いたしましたが、翌年度においても今後も高齢者人口の増加により福祉用具のレンタル需要の拡大が見込まれることから4,300百万円の購入を予定しております。これらの資金は自己資金を活用する予定であります。なお、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は1,611百万円となりました。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響等については、予測が困難であります。現在保有している手許資金の流動性の水準は当社グループの設備投資等の事業運営に必要な資金を有しているものと考えております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、決算日における資産・負債の報告数値及び報告期間における収入・費用の報告数値に影響を与える会計方針についていくつかの重要な判断や見積りを行っております。有価証券、たな卸資産の評価基準及び評価方法、貸倒引当金、賞与引当金及びレンタル資産保守引当金の計上基準、退職給付に係る会計処理の方法については、後述の（注記事項）に記載しておりますが、これらの見積り及び判断・評価は、過去の実績や状況に応じ合理的と考えられる要因等に基づいて行っております。しかしながら、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果がこれらの見積りと異なる場合があります。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響等不確実性が大きく、将来の業績予測等に反映させることが難しい要素もありますが、現時点において入手可能な情報を基に検証等を行っております。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は、4,887,141千円であり、その主なものは福祉用具サービスにおけるレンタル資産の取得4,370,105千円であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)	
			レンタル 資産	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)		合計
本社 (東京都港区)	高齢者生活支援 事業	本社機能	9	9,838	-	147,806	- (-)	157,654	99 (12)
大阪営業所 (大阪府大東市) 他87拠点	高齢者生活支援 事業	レンタル資産、 営業・洗浄設備	8,158,461	882,321	78,249	229,671	58,130 (1,379)	9,406,834	795 (196)
大阪メンテナンス センター (大阪府大東市)	高齢者生活支援 事業	レンタル資産、 洗浄設備	83,196	50,839	2,266	15,681	- (-)	151,983	27 (16)

(注) 1. 金額には消費税等を含めておりません。

2. 本社建物及び拠点建物を賃借しており、年間賃借料は820,805千円であります。

3. 従業員数の()は、臨時雇用者数の年間の平均人員を外書しております。

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)	
				レンタル 資産	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)		合計
(株)ライフタイム メディ	訪問看護ステーション明大前 (東京都杉並区)他	高齢者生活 支援事業	在宅介護施設	-	3,326	0	175	- (-)	3,501	47 (32)

(注) 1. 金額には消費税等を含めておりません。

2. 従業員数の()は、臨時雇用者数の年間の平均人員を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループでは、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して、設備投資の計画を策定しております。
なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月	
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了
㈱日本ケアサプライ	高齢者生活支援事業	レンタル資産	4,300,000	-	自己資金	2020年4月	2021年3月
㈱日本ケアサプライ	高齢者生活支援事業	営業・洗浄設備 等	400,000	-	自己資金	2020年4月	2021年3月
㈱日本ケアサプライ	高齢者生活支援事業	基幹システム等	270,000	-	自己資金	2020年4月	2021年3月

(2) 重要な設備の除却

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	64,000,000
計	64,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年6月26日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	16,342,400	16,342,400	東京証券取引所 (市場第二部)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数を100株とする単元株制度を採用しております。
計	16,342,400	16,342,400	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2013年10月1日 (注)	16,178,976	16,342,400	-	2,897,650	-	1,641,650

(注) 株式分割(1:100)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	6	16	31	30	7	4,265	4,355	-
所有株式数(単元)	-	4,255	815	122,185	3,087	73	32,794	163,209	21,500
所有株式数の割合(%)	-	2.61	0.50	74.86	1.89	0.05	20.09	100.00	-

(注) 1. 自己株式804,480株は、「個人その他」に8,044単元、「単元未満株式の状況」に80株含まれております。
2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、1単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
三菱商事(株)	東京都千代田区丸の内2-3-1	11,620,000	74.78
(株)三菱総合研究所	東京都千代田区永田町2-10-3	544,000	3.50
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行(株))	東京都千代田区丸の内2-1-1 (東京都中央区晴海1-8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	240,000	1.54
J.P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S.A. 1300002 (常任代理人 (株)みずほ銀行決済営業部)	EUROPEAN BANK AND BUSINESS CENTER 6, ROUTE DE TREVES, L-2633 SENNINGERBERG, LUXEMBOURG (東京都港区港南2-15-1 品川インターシティA棟)	157,700	1.01
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	152,700	0.98
NCS従業員持株会	東京都港区芝大門1-1-30	147,200	0.94
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレー MUFG証券(株))	25 Cabot Square, Canary Wharf, London E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町1-9-7 大手町フィナンシャルシティ サウスタワー)	69,200	0.44
渡邊 勝利	神奈川県横浜市金沢区	68,000	0.43
大塩 学而	長野県松本市	55,200	0.35
椋田 法義	東京都板橋区	42,800	0.27
計	-	13,096,800	84.28

(注) 1. 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点第2位未満を切り捨てて表示しております。

2. 上記のほか、自己株式が804,480株あります。

3. 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口) 152,700株

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 804,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,516,500	155,165	-
単元未満株式	普通株式 21,500	-	-
発行済株式総数	16,342,400	-	-
総株主の議決権	-	155,165	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権の数1個)含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)日本ケアサプライ	東京都港区芝大門 1-1-30	804,400	-	804,400	4.92
計	-	804,400	-	804,400	4.92

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	46	64,262
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における保有自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	804,480	-	804,480	-

(注) 当期間における保有自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要な施策として位置付けており、業績に対応した配当を行うこと、また、業容拡大を図るため設備投資を積極的に行うなど事業基盤を強化する観点から、内部留保を充実させることも併せて勘案したうえで、配当を決定することを基本方針としております。

当事業年度の配当につきましては、1株当たり46円（配当性向48.0%）の期末配当としております。

配当の回数につきましては、年1回の剰余金の配当（期末配当）を行うことを基本方針としており、その決定機関は株主総会であります。また、当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2020年6月25日定時株主総会決議	714,744	46

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

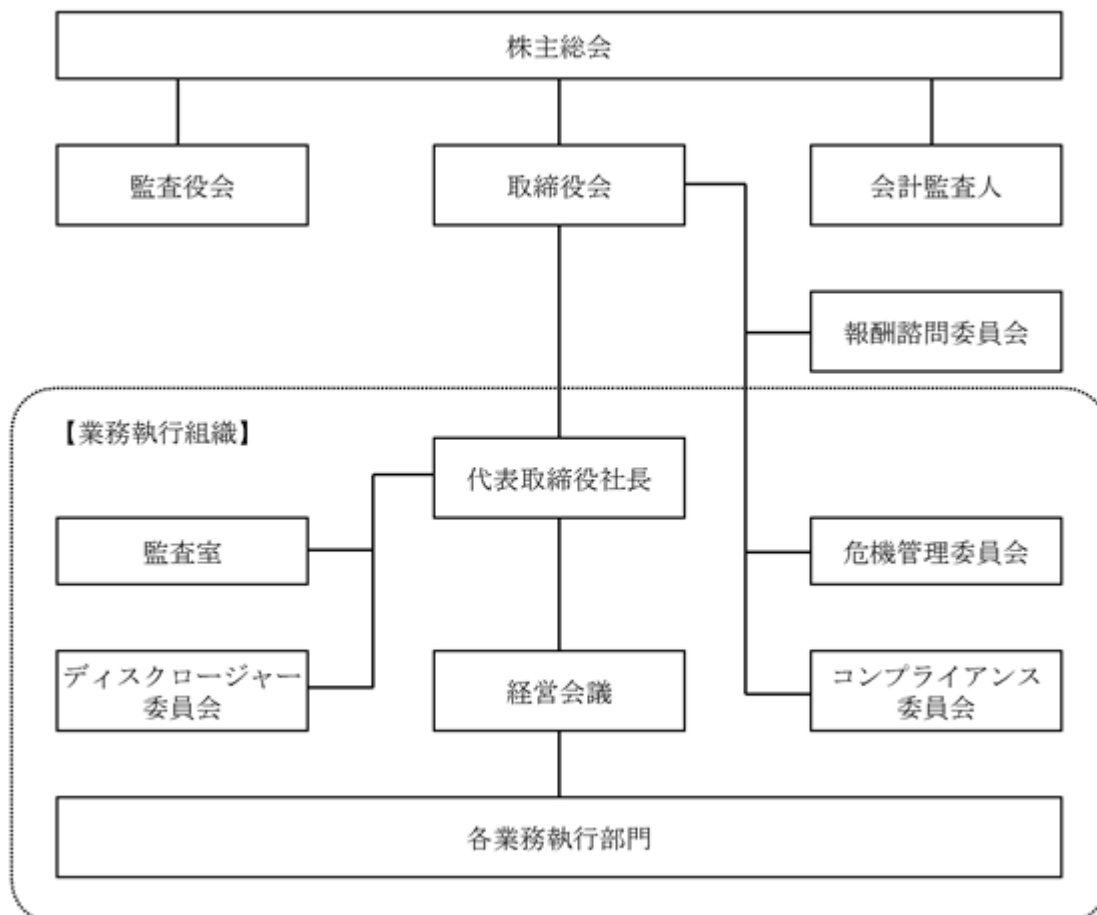
(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の透明性、公正性の確保及び意思決定の迅速化を図り、企業価値を継続的に増大させるためにはコーポレート・ガバナンスの整備と強化が最重要課題のひとつであると考えております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要



当社の取締役会は、取締役6名（常勤取締役2名、非常勤取締役4名）で構成しております。法定事項及び経営上の特に重要な事項について審議しており、原則として月1回開催しております。非常勤取締役2名は、「社外取締役」であります。

当社の監査役会は、常勤監査役1名、非常勤監査役3名で構成し、原則として月1回開催しております。非常勤監査役2名は、「社外監査役」であります。取締役会のほか重要な会議に出席し、取締役の職務遂行を監督できる体制にあります。

また、当社では、経営上あるいは業務執行上基本的又は重要な事項について幅広く協議、検討するため、経営会議を設けております。経営会議には、常勤取締役、執行役員、本部レベルの業務遂行に責任を持つ幹部社員、常勤監査役及び議題ごとに必要な人員等が参加し、原則として月1回以上開催しております。

このほか、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスのより一層の推進を図っております。

また、コーポレート・ガバナンスの観点から透明性のある手続きを通じて報酬制度の設計を行うべく、社外取締役吉池由美子を委員長とする報酬諮問委員会を設け、主に取締役報酬に関する事項につき審議・検討しております。

ロ．当該体制を採用する理由

当社は監査役会設置会社として、迅速かつ的確な業務執行と適切な監査・監督を可能とする経営体制の構築を目指し、上記のような各機関・部署を設置し、各種規程類を整備しており、当社の事業内容や企業規模に鑑み、適正な体制であると考えております。

企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社では、会社法及び金融商品取引法に対応しつつ、各部署が実効性のある内部統制システムを整備・運用し、その結果を社長直轄の部署である監査室が評価を行い、内部統制システムが有効に機能していることを監査いたします。さらに、リスク管理の主管部署を設置し、リスク管理基本規程をもとに、信用リスク、市場リスク、事業投資リスク等リスク毎に定める各種規程に基づき各取引部門が管理を行う体制としております。

なお、当社では、役職員行動規範の制定や社外の相談窓口の設置など、法令・規則等の遵守はもとより、社会規範に則した公正かつ透明性の高い企業活動の遂行に努めております。

個人情報保護・情報セキュリティ確保についても社内体制の整備等を進め、一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）からプライバシーマークの認定を取得しております。

ロ．取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨定款に定めております。

ハ．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨定款に定めております。

ニ．中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当をすることができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

ホ．自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

へ．取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

これは、取締役及び監査役がその職務の遂行にあたって期待される役割を十分に果たすことができるようにすることを目的とするものであります。

ト．責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

チ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の定めによる決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

リ．子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の定める社内規程において、当社及び子会社の相互に発生する経営上の重要な案件を合理的に解決し経営の効率化を追求するため、子会社の重要事項については、役員の派遣を通じて当社の事前承認・事前協議を実施し、子会社の業務執行状況を随時確認しております。また、当社の事業投資管理部門において、子会社における不測の事態発生に備える体制を構築するとともに、その結果を当社の社長直轄部署である監査室が評価を行い、内部統制システムが有効に機能していることを監査し、事業投資管理部門を始めとする各部署との意見交換、具体的な業務改善提案を行うとともに、コンプライアンスの徹底を図っております。なお、子会社の役職員行動規範の制定や子会社の役職員が、コンプライアンスに関する問題を当社のコンプライアンス相談窓口（会社相談窓口）に直接通報が行える体制を構築するなど、法令・規則等の遵守はもとより、社会規範に則した公正かつ透明性の高い企業活動の遂行に努めております。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性2名(役員のうち女性の比率20.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長	高崎 俊哉	1964年 7月20日生	1988年 4月 三菱商事株式会社入社 1994年 6月 Panasonic Polska Co.,Ltd. Vice-President 2010年 4月 三菱商事株式会社 生活産業グループヘルスケア・流通サービス本部消費者サービス部長 2014年 4月 同社 生活産業グループCEOオフィス(事業投資担当) 2015年 6月 同社 生活産業グループ海外市場本部戦略企画室長兼新市場部長 2016年 4月 同社 生活産業グループCEOオフィス(人事担当兼AI・IoT 推進担当) 2019年 3月 当社 社長付 2019年 6月 当社 取締役執行役員CIO兼経営企画室長 2019年 9月 当社 取締役執行役員CIO兼海外事業担当兼経営企画室長 2020年 6月 当社 代表取締役社長兼CIO(現任)	(注) 1	-
取締役 営業統括	赤須 修一郎	1960年 9月27日生	1983年 4月 三菱商事株式会社入社 1991年12月 Konica Business Machines Italia S.p.A. Director 2007年 4月 三菱商事株式会社 イノベーション事業グループヒューマンケア事業本部戦略企画室長 2010年 4月 同社 生活産業グループヘルスケア・流通サービス本部戦略企画室長 2010年 6月 株式会社ティーガイア 社外監査役 2011年 4月 三菱商事株式会社 生活産業グループリテイル・ヘルスケア本部戦略企画室長 2013年 6月 当社 経営企画室長 当社 取締役経営企画室長 2014年 4月 当社 取締役経営統括兼経営企画室長兼資産総括部長 2015年 6月 当社 取締役常務執行役員経営統括兼経営企画室長兼資産総括部長 2017年 4月 当社 取締役常務執行役員営業統括兼営業本部長兼営業部長(現任)	(注) 1	-
取締役	山崎 和	1961年 4月 6日生	1984年 4月 三菱商事株式会社入社 2007年 4月 同社 イノベーション事業グループヒューマンケア事業本部ライフケア事業ユニットマネージャー 当社 取締役 2010年 4月 エム・シー・ヘルスケア株式会社 代表取締役社長 2011年 4月 三菱商事株式会社 生活産業グループリテイル・ヘルスケア本部副本部長 2012年 4月 同社 生活産業グループCEOオフィス経営計画担当 2013年 8月 国薬控股北京天星普信生物医薬有限公司 董事・副總經理 2016年 4月 三菱商事株式会社 執行役員生活産業グループ生活流通本部長 2016年 6月 当社 取締役(現任) 2018年 6月 三菱食品株式会社 取締役(現任) 2019年 4月 三菱商事株式会社 執行役員コンシューマー産業グループヘルスケア・食品流通本部長 2020年 4月 同社 執行役員コンシューマー産業グループヘルスケア本部長(現任)	(注) 1	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	木村 真敏	1962年7月5日生	1986年4月 三菱商事株式会社入社 2008年4月 同社 イノベーション事業グループヒューマンケア事業本部戦略企画室長 2009年6月 エム・シー・メディカル株式会社 代表取締役社長 2013年4月 日本メディカルネクスト株式会社 代表取締役社長 2016年7月 エム・シー・ヘルスケア株式会社 取締役副社長執行役員営業担当 2017年4月 エム・シー・メディカル株式会社 代表取締役社長執行役員 日本メディカルネクスト株式会社 代表取締役CEO 2018年4月 三菱商事株式会社 理事 2019年3月 MC Healthcare China Co.,Ltd. 董事長(現任) 2019年4月 エム・シー・ヘルスケア株式会社 代表取締役社長(現任) 2019年6月 当社 取締役(現任)	(注)1	-
取締役	吉池 由美子	1969年7月6日生	1992年4月 株式会社三菱総合研究所入社 2015年10月 同社 人間・生活研究本部長 株式会社日本ケアコミュニケーションズ 社外取締役 2016年10月 株式会社三菱総合研究所 ヘルスケア・ウェルネス事業本部長 2018年6月 当社 取締役(現任) 2018年10月 株式会社三菱総合研究所 広報部長(現任)	(注)1	-
取締役	中村 一彦	1961年11月1日生	1984年4月 東京海上火災保険株式会社[現・東京海上日動火災保険株式会社]入社 2008年6月 東京海上日動ベターライフサービス株式会社 代表取締役社長 2016年4月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員人事企画部長 2017年4月 同社 執行役員 2017年6月 同社 常務取締役 東京海上ホールディングス株式会社 常務執行役員グループ人事総括 2019年4月 同社 常務執行役員グループ人事総括・グループ健康経営総括 2020年4月 東京海上日動ベターライフサービス株式会社 代表取締役社長(現任) 2020年6月 当社 取締役(現任)	(注)1	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	岡田 真	1958年11月3日生	1981年4月 パイオニア株式会社入社 2006年4月 当社入社 業績管理部長 2007年2月 当社 経理部長 2013年4月 当社 執行役員管理本部副本部長兼経理部長 2013年6月 当社 執行役員管理本部副本部長兼総務部長 兼人事部長兼情報セキュリティ推進室長 2015年4月 当社 執行役員管理本部副本部長兼人事部長 2015年6月 当社 取締役執行役員管理本部副本部長兼人事部長 2017年6月 当社 常勤監査役(現任)	(注)2	1,000
監査役	高橋 吉雄	1968年12月28日生	1991年4月 三菱商事株式会社入社 2008年10月 明治屋商事株式会社 [現・三菱食品株式会社] 執行役員管理本部副本部長 2013年5月 三菱商事株式会社 生活産業グループ管理部 部長代行 2016年2月 三菱商事(上海)有限公司 董事副総経理CFO 三菱商事(中国)有限公司 董事CFO 2019年4月 三菱商事株式会社 コンシューマー産業グ ループコンシューマー産業管理部長(現任) 2019年6月 当社 監査役(現任)	(注)3	-
監査役	伊藤 利之	1945年1月9日生	1970年5月 横浜市立大学医学部病院リハビリテーション 科勤務 1996年4月 社会福祉法人横浜市リハビリテーション事業 団 常務理事総合リハビリテーションセン ター長 2006年4月 社会福祉法人横浜市リハビリテーション事業 団 顧問(現任) 2008年6月 当社 監査役(現任)	(注)2	-
監査役	上石 奈緒	1970年10月4日生	1998年4月 弁護士登録 2007年1月 巻之内・上石法律事務所 パートナー 2015年6月 当社 監査役(現任) 2019年3月 四季の法律事務所 弁護士(現任)	(注)3	-
計					1,000

- (注) 1. 2019年6月26日開催の定時株主総会から選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
2. 2017年6月27日開催の定時株主総会から選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
3. 2019年6月26日開催の定時株主総会から選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 取締役吉池 由美子及び中村 一彦は、社外取締役であります。
5. 監査役伊藤 利之及び上石 奈緒は、社外監査役であります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役吉池由美子は㈱三菱総合研究所の従業員であり、同社における豊富な経験と高い見識に基づき、中立かつ客観的な観点から当社経営に対する確かな助言・提言を得ております。社外取締役中村一彦は東京海上日動ベターライフサービス㈱の代表取締役社長であり、企業経営に関する豊富な経験と高い見識に基づき、中立かつ客観的な観点から当社経営に対する確かな助言・提言を行うことが期待されております。

社外監査役は取締役会に出席して助言・提言を行うほか、客観的な立場で監査機能を果たしております。社外監査役伊藤利之からは、医師として医療業界での豊富な経験や知識を生かした当社経営に関する適切な意見を得ております。社外監査役上石奈緒からは、弁護士としての幅広い知識と高い見識から当社経営に関する適切な意見を得ております。なお、社外取締役吉池由美子、中村一彦、社外監査役伊藤利之、上石奈緒の4名は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。

社外取締役又は社外監査役の選任状況に関しては、当社の社是・経営方針に基づき、当社の企業価値向上に貢献できる能力と資質を持っていること、法令及び企業倫理・社会規範の遵守に徹する見識を有すること等を総合的に判断し、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提として選任しております。また、独立役員が長期間在任することによる監督機能の低下を防ぐために、独立役員の任期に上限を設定しております。

なお、当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、当社と社外取締役又は社外監査役との間に特別な利害関係はありません。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査役は、監査室の監査方針及び手法につき監査室と意見交換するとともに、監査室による本社及び主要な営業拠点の実地監査に立ち会うほか、監査結果について詳細な報告を受けております。また、監査役は、会計監査の計画、方法、結果について、会計監査人と意見交換、協議を行うとともに、会計監査人による営業拠点を含めた実地監査に立ち会っております。また、監査室は、会計監査人に対して定期的に監査室監査計画及び監査室監査報告書を提出しております。なお、社外取締役による監督と監査役監査との相互連携は行っておりませんが、社外取締役を委員長とする報酬諮問委員会へ社外監査役を含む非常勤監査役がオブザーバーとして出席しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

イ. 組織・人員

当社監査役会は、4名で構成され、常勤監査役を議長とし、原則として取締役会に先立ち定期的に開催しております。監査役会は、監査役候補者選任に当たり、当社の企業価値向上に貢献できる能力と資質を持っていること、監査役のうち1名以上が財務・会計に関する十分な知見を有していること等を選任要件として定めております。なお常勤監査役岡田真は当社経理部に在籍し、決算手続並びに財務諸表の作成等に従事し、非常勤監査役高橋吉雄は、三菱商事㈱及び同グループ企業での経理部門における豊富な経験と財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

ロ. 監査役及び監査役会の活動状況

(監査役会の開催頻度及び各監査役の出席状況等)

監査役名	社外 (○)	常勤/非常勤	議長 (○)	出席状況	
				出席回数/開催回数	出席率
岡田 真		常勤	○	12回/12回	100%
伊藤 利之	○	非常勤(独立役員)		12回/12回	100%
上石 奈緒	○	非常勤(独立役員)		12回/12回	100%
高橋 吉雄		非常勤		10回/10回	100%

非常勤監査役 高橋吉雄の監査役会出席状況は2019年6月26日就任後を対象としております。

(監査役会の主な検討事項及び共有事項)

(検討事項)

- ・ 監査方針・監査計画・職務分担等について
- ・ 会計監査人の評価及び再任について
- ・ 会計監査人監査報酬同意について

(共有事項)

- ・ 常勤監査役の職務執行状況報告 (年 2 回)
- ・ 内部統制システムの整備・運用状況について
- ・ 経営会議、コンプライアンス委員会等社内重要会議における主要な協議事項等の報告 (毎月)
- ・ 監査上の主要な検討事項 (KAM) の動向
- ・ 会計基準 (収益認識に関する会計基準) の動向
- ・ 働き方改革等労働関連法改正への対応について

(常勤監査役等の活動)

常勤監査役岡田真におきましては、当社経理部門、人事部門における長年の経験と常勤監査役の立場から監査環境の整備に努め、積極的に収集した社内情報を各監査役と共有し、議長として客観性と透明性の確保により、実効性の高い監査役会運営に努めました。また、取締役会に出席するほか、経営会議、コンプライアンス委員会等の社内重要会議に出席し、常勤役員その他社員から報告を受け、必要に応じて説明を求めるとともに、重要な決裁書類等を閲覧しました。本社及び主要な営業拠点においては、業務執行状況を調査するとともに、現場の社員から意見聴取を行い、必要に応じて常勤役員へ報告書を提出しました。さらに、監査室・会計監査人と連携、コミュニケーションを図り、定期的に監査情報の交換等を行い、監査結果について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

社外監査役伊藤利之、上石奈緒におきましては、それぞれ医師、弁護士としての豊富な知識と高い見識に基づき、取締役会、監査役会において独立、公正不偏の立場から積極的な発言をし、必要に応じて説明を求めました。また、本社及び主要な営業拠点において、業務執行状況を調査するとともに、現場の社員から意見聴取を行っております。

監査役高橋吉雄におきましては、三菱商事(株)及び同グループ会社において財務・経理部門における長年の経験から、取締役会、監査役会において積極的な発言を行いました。また、会計監査人との連携、コミュニケーションにおいても豊富な知見に基づき積極的な発言をし、必要に応じて説明を求めました。さらに、本社及び主要な営業拠点において、業務執行状況を調査するとともに、現場の社員から意見聴取を行っております。

内部監査の状況

当社では、当社及び子会社の業務の実態を監査し、適正な業務活動の確保と経営管理を行うため、社長直轄の部署として監査室 (6 名) を設けております。監査室は、社長の承認を受けた監査室監査計画に基づき、当社の業務全般にわたって定期的に内部監査を実施し、各部署との意見交換、具体的な業務改善提案を行うとともに、コンプライアンスの徹底を図っており、監査終了後、社長に監査室監査報告書を提出しております。また、監査室は、会計監査人に対して定期的に監査室監査計画及び監査室監査報告書を提出しております。なお、当社では、監査室の運営・指導により、毎年 1 回、営業拠点も含めて各部署が自己点検を実施し、適切な業務の推進に努めております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

ロ．継続監査期間

22年

ハ．業務を執行した公認会計士

森谷 和正

福士 直和

ニ．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士 5 名、会計士試験合格者等 2 名、その他 4 名であります。

ホ．監査法人の選定方針と理由

適切な監査の確保に向け、会計監査人の選定基準を以下の通り定めております。

- ・ 監査法人の概要
- ・ 監査の実施体制等
- ・ 監査報酬見積額

なお、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

ヘ．監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社監査役及び監査役会は、監査法人の評価を実施しております。その方法と致しましては、

- ・ 監査の品質管理
- ・ 監査の独立性
- ・ 法令違反の状況
- ・ 不正リスクへの対応
- ・ 監査チーム
- ・ 経営者、監査役等とのコミュニケーション

等について監査法人より説明を受け、質疑応答を行いました。また、管理担当役員、経理部及び監査室の部門責任者からの意見聴取等を総合的に評価しております。

ト．監査法人の異動

該当事項はありません。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	29,500	-	29,500	-
連結子会社	-	-	-	-
計	29,500	-	29,500	-

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（イ．を除く）

該当事項はありません。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ．監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査計画の内容、必要日数や人員数等について十分な協議を実施しております。

ホ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

前事業年度における会計監査人の職務の執行状況について、常勤監査役の実地監査への立ち会いによる監視及び検証を実施致しました。また、管理担当役員、経理部及び監査室の部門責任者が、適正かつ効率的な監査を実施するために、報酬見積の算定根拠について、会計監査人と十分な協議を重ねた上で、監査報酬が決定されていることが確認できたため、同意致しました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は広く健康長寿社会に貢献すべき企業として、役員の報酬等の透明性・アカウントビリティ・客観性を確保しながら、成果発揮へのインセンティブを引き出すよう設計することを方針としております。

当社の役員の報酬等の総額に関する株主総会の決議年月日は2004年4月27日であり、取締役の報酬限度額は年額200,000千円以内、監査役の報酬限度額は年額80,000千円以内と決議しております。

(取締役)

取締役の報酬等につきましては、各取締役の役位や職責に応じた固定報酬と業績連動報酬で構成されております。また、退職慰労金は支給しない方針としております。

業績連動報酬につきましては、会社業績評価及び個人業績評価で構成されており、毎年、会社業績の見通しや経営内容、経済情勢等を総合的に勘案して、利益水準ごとの役位に応じた取締役報酬の原資を定めた上で、これに会社業績評価及び個人業績評価による各評価ポイントを乗じて算定しております。会社業績評価は、売上高、親会社株主に帰属する当期純利益、ROE(自己資本利益率)を採用しており、年度ごとの達成状況により評価しております。当該指標を採用した理由は、売上高については、高齢者人口の増加とともに需要の増加が見込まれる中、市場でのシェア拡大に向けた指標になること、親会社株主に帰属する当期純利益については、株主への利益還元の前原資になること、ROE(自己資本利益率)については、企業の資本効率性を客観的に評価できること等によるものであります。一方、個人業績評価は、期首に個人別に設定した、「コアビジネスである福祉用具レンタル卸のさらなる収益力強化」、「生活支援物販や食事サービスの拡大」等の重点施策について、その達成状況と中長期の企業価値の向上等の観点も含め総合的に評価しております。なお、業務執行取締役以外の取締役については、固定報酬のみとしております。また、親会社から派遣を受けている業務執行取締役については、上記に準じて報酬等の額を算定した上で親会社へ取締役報酬相当額を支払っております。

当社の取締役の報酬等の額又はその算定方法に関する方針の決定につきましては、社外取締役を委員長とする報酬諮問委員会における審議・答申を踏まえ、取締役会において決定することとしております。当事業年度における当社の取締役の報酬等の額の決定過程における活動は、報酬水準・制度、報酬等の額、業績連動報酬に係る指標や個人別重点施策の設定について、報酬諮問委員会を3回、取締役会を1回開催しております。

当事業年度における業績連動報酬に係る指標につきましては、期首に取締役会において決定した目標に対し、実績は売上高19,097百万円、親会社株主に帰属する当期純利益1,494百万円、ROE(自己資本利益率)11.3%となりました。

(監査役)

当社の監査役の報酬等につきましては、各監査役の役割に応じ、固定報酬のみとしており、監査役会の協議により決定しております。また、退職慰労金は支給しない方針としております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	72,750	65,100	7,650	-	6
監査役 (社外監査役を除く。)	15,960	15,960	-	-	2
社外役員	12,000	12,000	-	-	4

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分については、事業戦略や当社の中長期的な企業価値向上に繋がるかどうかを総合的に判断の上、これらの目的に合致するものを政策保有目的である投資株式とし、これらの目的に合致しないものを純投資目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、政策保有株式の保有にあたっては、毎年取締役会において全ての銘柄について保有の適否を検証の上、保有の是非を決定しております。その結果、期末時点で保有する8銘柄については、保有意義が希薄化していないことを検証した上で保有することとしております。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	7	129,197
非上場株式以外の株式	1	47,923

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	99,900	技術活用を目的とした企業間関係の強化
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

ハ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)インターネット インフィニティー	124,800	124,800	保有目的は企業間取引の強化であります。保有効果は定量的な記載が困難ではありますが、福祉用具サービスにおいて売上高の拡大に寄与しております。	無
	47,923	116,438		

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	639,809	611,262
売掛金	385,004	480,091
レンタル未収入金	1,929,914	2,074,172
有価証券	999,993	999,994
商品	12,637	29,117
貯蔵品	28,871	36,743
短期貸付金	4,557,385	2,345,353
その他	256,949	294,123
貸倒引当金	12,684	9,587
流動資産合計	8,797,881	6,861,272
固定資産		
有形固定資産		
レンタル資産	30,841,390	33,458,377
減価償却累計額	22,917,999	25,216,710
レンタル資産(純額)	7,923,390	8,241,666
建物及び構築物	1,132,197	1,351,022
減価償却累計額	357,208	404,696
建物及び構築物(純額)	774,989	946,325
機械装置及び運搬具	83,537	121,268
減価償却累計額	57,163	40,753
機械装置及び運搬具(純額)	26,373	80,515
工具、器具及び備品	781,727	959,470
減価償却累計額	472,804	566,134
工具、器具及び備品(純額)	308,922	393,335
土地	58,130	58,130
建設仮勘定	269	-
有形固定資産合計	9,092,076	9,719,973
無形固定資産	190,302	145,975
投資その他の資産		
投資有価証券	177,174	256,899
長期貸付金	1,035	721
繰延税金資産	686,720	774,905
その他	254,356	273,798
貸倒引当金	850	850
投資その他の資産合計	1,118,437	1,305,475
固定資産合計	10,400,817	11,171,425
資産合計	19,198,699	18,032,697

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	557,159	461,622
レンタル資産購入未払金	928,006	699,143
1年内返済予定の長期借入金	1,500,000	-
未払法人税等	412,070	407,570
賞与引当金	226,993	258,276
レンタル資産保守引当金	945,200	1,039,600
その他	809,985	561,605
流動負債合計	5,379,414	3,427,817
固定負債		
退職給付に係る負債	818,464	888,162
その他	157,143	141,880
固定負債合計	975,607	1,030,042
負債合計	6,355,022	4,457,859
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,897,650	2,897,650
資本剰余金	1,641,650	1,641,650
利益剰余金	8,638,483	9,418,398
自己株式	414,851	414,915
株主資本合計	12,762,932	13,542,783
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	65,848	18,312
為替換算調整勘定	-	963
退職給付に係る調整累計額	10,096	7,668
その他の包括利益累計額合計	75,945	26,944
非支配株主持分	4,799	5,109
純資産合計	12,843,677	13,574,837
負債純資産合計	19,198,699	18,032,697

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	17,379,323	19,097,258
売上原価	10,530,192	11,600,123
売上総利益	6,849,130	7,497,134
販売費及び一般管理費	1 4,770,439	1 5,341,544
営業利益	2,078,691	2,155,590
営業外収益		
受取利息	703	671
持分法による投資利益	4,032	4,643
その他	3,125	5,420
営業外収益合計	7,860	10,735
営業外費用		
支払利息	4,349	1,895
その他	45	1
営業外費用合計	4,395	1,896
経常利益	2,082,157	2,164,429
特別利益		
子会社株式売却益	10,702	-
特別利益合計	10,702	-
特別損失		
固定資産売却損	2 300	2 -
固定資産除却損	2,142	15,899
投資有価証券評価損	2,838	3,286
特別損失合計	5,281	19,186
税金等調整前当期純利益	2,087,577	2,145,243
法人税、住民税及び事業税	724,504	716,405
法人税等調整額	62,004	66,133
法人税等合計	662,500	650,271
当期純利益	1,425,077	1,494,971
非支配株主に帰属する当期純利益	873	310
親会社株主に帰属する当期純利益	1,424,203	1,494,661

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	1,425,077	1,494,971
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	179,839	47,535
退職給付に係る調整額	12,669	2,427
持分法適用会社に対する持分相当額	-	963
その他の包括利益合計	167,170	49,000
包括利益	1,257,907	1,445,971
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,257,033	1,445,661
非支配株主に係る包括利益	873	310

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,897,650	1,641,650	7,929,025	414,851	12,053,474
当期変動額					
剰余金の配当			714,746		714,746
親会社株主に帰属する当期純利益			1,424,203		1,424,203
自己株式の取得					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	709,457	-	709,457
当期末残高	2,897,650	1,641,650	8,638,483	414,851	12,762,932

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	245,688	-	2,573	243,115	16,791	12,313,381
当期変動額						
剰余金の配当						714,746
親会社株主に帰属する当期純利益						1,424,203
自己株式の取得						-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	179,839		12,669	167,170	11,991	179,161
当期変動額合計	179,839	-	12,669	167,170	11,991	530,295
当期末残高	65,848	-	10,096	75,945	4,799	12,843,677

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,897,650	1,641,650	8,638,483	414,851	12,762,932
当期変動額					
剰余金の配当			714,746		714,746
親会社株主に帰属する当期純利益			1,494,661		1,494,661
自己株式の取得				64	64
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	779,915	64	779,851
当期末残高	2,897,650	1,641,650	9,418,398	414,915	13,542,783

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	65,848	-	10,096	75,945	4,799	12,843,677
当期変動額						
剰余金の配当						714,746
親会社株主に帰属する当期純利益						1,494,661
自己株式の取得						64
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	47,535	963	2,427	49,000	310	48,690
当期変動額合計	47,535	963	2,427	49,000	310	731,160
当期末残高	18,312	963	7,668	26,944	5,109	13,574,837

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,087,577	2,145,243
減価償却費	2,442,847	2,450,622
長期前払費用償却額	2,812	3,144
貸倒引当金の増減額(は減少)	5,052	3,097
賞与引当金の増減額(は減少)	32,257	31,283
レンタル資産保守引当金の増減額(は減少)	105,600	94,400
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	52,864	69,697
受取利息及び受取配当金	1,313	741
支払利息	4,349	1,895
持分法による投資損益(は益)	4,032	4,643
固定資産除却損	2,142	15,899
レンタル資産除却損	30,415	49,908
子会社株式売却損益(は益)	10,702	-
売上債権の増減額(は増加)	132,125	239,344
たな卸資産の増減額(は増加)	1,581	22,520
前払費用の増減額(は増加)	5,331	11,738
未収入金の増減額(は増加)	832	8,745
レンタル資産の取得による支出	3 4,165,911	3 4,833,398
仕入債務の増減額(は減少)	5,349	95,536
未払金の増減額(は減少)	26,367	188,102
その他	57,450	64,738
小計	2,526,316	1,444,485
利息及び配当金の受取額	1,285	811
利息の支払額	4,346	2,153
法人税等の支払額	798,504	720,905
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,724,750	722,238
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	203,475	526,270
無形固定資産の取得による支出	61,418	42,134
投資有価証券の取得による支出	10,235	145,920
投資有価証券の売却による収入	18,746	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	12,153	-
短期貸付金の純増減額(は増加)	983,405	2,212,032
長期貸付けによる支出	1,150	150
長期貸付金の回収による収入	774	463
長期前払費用の取得による支出	-	3,625
差入保証金の差入による支出	4,873	37,401
差入保証金の回収による収入	9,680	6,802
その他	37	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,223,167	1,463,795
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	-	1,500,000
自己株式の取得による支出	-	64
配当金の支払額	714,465	714,516
財務活動によるキャッシュ・フロー	714,465	2,214,580
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	212,882	28,546
現金及び現金同等物の期首残高	1,852,685	1,639,803
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,639,803	1 1,611,257

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 1社

主要な連結子会社の名称

㈱ライフタイムメディ

(2) 主要な非連結子会社の名称等

非連結子会社はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社の数 2社

主要な関連会社の名称

㈱ブリッジサポート

華録健康養老服務南通有限公司

なお、華録健康養老服務南通有限公司については、新たに持分を取得したことから、当連結会計年度より持分法適用の範囲に含めております。

(2) 持分法を適用しない主要な非連結子会社及び関連会社の名称等

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社はありません。

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

イ. 満期保有目的の債券

償却原価法を採用しております。

ロ. その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

イ. レンタル資産

当社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は3年～6年であります。

ロ. その他の有形固定資産

当社及び連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物及び構築物 15年

機械装置及び運搬具 7年

工具、器具及び備品 3年～6年

無形固定資産（リース資産を除く）

当社及び連結子会社は定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

当社は、債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

当社及び連結子会社は、従業員の賞与支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

レンタル資産保守引当金

当社は、期末現在貸出中のレンタル資産について、貸出に伴い発生する保守費用（洗浄・消毒・修繕）に備えるため、発生見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2018年3月30日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「有形固定資産」の「その他」に含めていた「工具、器具及び備品」は、資産の総額の100分の1を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「有形固定資産」の「その他(純額)」に表示していた308,922千円は、「工具、器具及び備品(純額)」308,922千円として組み替えております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取配当金」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「受取配当金」610千円は、「営業外収益」の「その他」として組み替えております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の拡大による事業への影響については、現時点で入手可能な情報を基に検証等を行っております。なお、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確実性が大きく、現在のところ影響は軽微でありませんが、翌連結会計年度の当社グループの財政状態、経営成績への影響を注視する必要があるものと考えております。

(連結貸借対照表関係)

関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	28,152千円	79,779千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給料	1,945,275千円	2,171,395千円
貸倒引当金繰入額	5,052	3,097
賞与引当金繰入額	158,969	199,675
退職給付費用	64,663	70,909

2 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
工具、器具及び備品	300千円	-千円
計	300	-

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	259,209千円	68,515千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	259,209	68,515
税効果額	79,369	20,979
その他有価証券評価差額金	179,839	47,535
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	16,276	2,690
組替調整額	1,984	808
税効果調整前	18,261	3,499
税効果額	5,591	1,071
退職給付に係る調整額	12,669	2,427
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	-	963
その他の包括利益合計	167,170	49,000

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	16,342,400	-	-	16,342,400
合計	16,342,400	-	-	16,342,400
自己株式				
普通株式	804,434	-	-	804,434
合計	804,434	-	-	804,434

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月26日 定時株主総会	普通株式	714,746	46	2018年3月31日	2018年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	714,746	利益剰余金	46	2019年3月31日	2019年6月27日

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	16,342,400	-	-	16,342,400
合計	16,342,400	-	-	16,342,400
自己株式				
普通株式	804,434	46	-	804,480
合計	804,434	46	-	804,480

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加46株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	714,746	46	2019年3月31日	2019年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	714,744	利益剰余金	46	2020年3月31日	2020年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）	当連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
現金及び預金勘定	639,809千円	611,262千円
有価証券勘定	999,993	999,994
現金及び現金同等物	1,639,803	1,611,257

2 減価償却費には、少額レンタル資産の費消に係る費用処理額を含めております。

3 レンタル資産の取得による支出には、固定資産以外に貯蔵品勘定で処理されている少額レンタル資産の取得による支出額を含めております。

(リース取引関係)

(借主側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 （2019年3月31日）	当連結会計年度 （2020年3月31日）
1年内	250,188	231,707
1年超	472,913	299,941
合計	723,101	531,649

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用する方針であります。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金及びレンタル未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格等の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されております。

短期貸付金は、貸付先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及びレンタル資産購入未払金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

未払法人税等は、そのほとんどが2ヶ月以内に納付期限が到来するものであります。

また、これらの営業債務及び未払法人税等は、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権、短期貸付金について、社内管理規程に従い、担当部署が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社に準じた管理を行っております。

満期保有目的の債券は、社内管理規程に従い、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

市場リスク（市場価格等の変動リスク）の管理

当社は、投資有価証券については、社内管理規程に従い、担当部署が定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、営業債務及び未払法人税等について、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新する等の方法により管理しております。また、連結子会社は、当社と同様の管理を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1)現金及び預金	639,809	639,809	-
(2)売掛金	385,004	385,004	-
(3)レンタル未収入金	1,929,914	1,929,914	-
(4)有価証券及び投資有価証券	1,116,432	1,116,432	-
(5)短期貸付金	4,557,385	4,557,385	-
資産計	8,628,546	8,628,546	-
(1)買掛金	557,159	557,159	-
(2)レンタル資産購入未払金	928,006	928,006	-
(3)1年内返済予定の長期借入金	1,500,000	1,500,488	488
(4)未払法人税等	412,070	412,070	-
負債計	3,397,236	3,397,724	488

当連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1)現金及び預金	611,262	611,262	-
(2)売掛金	480,091	480,091	-
(3)レンタル未収入金	2,074,172	2,074,172	-
(4)有価証券及び投資有価証券	1,047,917	1,047,917	-
(5)短期貸付金	2,345,353	2,345,353	-
資産計	6,558,797	6,558,797	-
(1)買掛金	461,622	461,622	-
(2)レンタル資産購入未払金	699,143	699,143	-
(3)1年内返済予定の長期借入金	-	-	-
(4)未払法人税等	407,570	407,570	-
負債計	1,568,336	1,568,336	-

（注）1．金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)売掛金、(3)レンタル未収入金、(5)短期貸付金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっております。

負 債

(1)買掛金、(2)レンタル資産購入未払金、(4)未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)1年内返済予定の長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

（単位：千円）

区分	前連結会計年度 （2019年3月31日）	当連結会計年度 （2020年3月31日）
非上場株式	60,735	208,976

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（2019年3月31日）

	1年以内（千円）
現金及び預金	639,809
売掛金	385,004
レンタル未収入金	1,929,914
有価証券及び投資有価証券	
満期保有目的の債券	
社債	1,000,000
短期貸付金	4,557,385
合計	8,512,113

当連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内（千円）
現金及び預金	611,262
売掛金	480,091
レンタル未収入金	2,074,172
有価証券及び投資有価証券	
満期保有目的の債券	
社債	1,000,000
短期貸付金	2,345,353
合計	6,510,879

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（2019年3月31日）

	1年以内 （千円）	1年超 2年以内 （千円）	2年超 3年以内 （千円）	3年超 4年以内 （千円）	4年超 5年以内 （千円）	5年超 （千円）
1年内返済予定 の長期借入金	1,500,000	-	-	-	-	-
合計	1,500,000	-	-	-	-	-

当連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 （千円）	1年超 2年以内 （千円）	2年超 3年以内 （千円）	3年超 4年以内 （千円）	4年超 5年以内 （千円）	5年超 （千円）
1年内返済予定 の長期借入金	-	-	-	-	-	-
合計	-	-	-	-	-	-

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	社債	999,993	999,993	-
合計		999,993	999,993	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	社債	999,994	999,994	-
合計		999,994	999,994	-

2. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	116,438	21,528	94,910
	小計	116,438	21,528	94,910
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		116,438	21,528	94,910

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額32,583千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	47,923	21,528	26,395
	小計	47,923	21,528	26,395
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		47,923	21,528	26,395

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額129,197千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	765,600千円	818,464千円
勤務費用	79,910	87,125
利息費用	6,124	6,547
数理計算上の差異の発生額	16,276	2,690
退職給付の支払額	16,895	26,666
退職給付債務の期末残高	818,464	888,162

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
退職給付に係る負債	818,464千円	888,162千円
連結貸借対照表に計上された負債	818,464	888,162

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	79,910千円	87,125千円
利息費用	6,124	6,547
数理計算上の差異の費用処理額	1,984	808
確定給付制度に係る退職給付費用	88,020	92,864

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
数理計算上の差異	18,261千円	3,499千円
合計	18,261	3,499

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識数理計算上の差異	14,552千円	11,052千円
合計	14,552	11,052

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
割引率	0.8%	0.8%
予想昇給率	4.2%	4.2%

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	3,883千円	2,935千円
未払事業税	28,675	29,661
賞与引当金	69,667	79,266
レンタル資産保守引当金	289,420	318,325
税務上の繰越欠損金	7,054	7,000
退職給付に係る負債	250,613	271,955
その他	92,664	92,963
繰延税金資産小計	741,980	802,108
評価性引当額	26,198	19,121
繰延税金資産合計	715,782	782,987
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	29,061	8,082
繰延税金負債合計	29,061	8,082
繰延税金資産の純額	686,720	774,905

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6	0.7
住民税均等割	3.1	3.1
その他	2.7	4.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.7	30.3

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、高齢者生活支援事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の 内容又は 職業	議決権等 の所有(被 所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の 親会社 を持つ 会社	三菱商事 フィナン シャル サービス (株)	東京都 千代田区	2,680,000	金融業	-	資金貸借 取引	資金の 貸付	1,000,405	短期 貸付金	4,557,385
							受取利息	544	未収収益	86

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の 内容又は 職業	議決権等 の所有(被 所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の 親会社 を持つ 会社	三菱商事 フィナン シャル サービス (株)	東京都 千代田区	2,680,000	金融業	-	資金貸借 取引	資金の 貸付	2,212,032	短期 貸付金	2,345,353
							受取利息	547	未収収益	15

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の貸付については、余剰資金の運用のための貸付であります。貸付利率は市場金利を基準に決定しております。

2. 資金の貸付については、短期間での反復取引のため、取引金額は当連結会計年度における純増減額を記載しております。

3. 取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

三菱商事(株) (東京、名古屋各証券取引所に上場)

(注) 名古屋証券取引所については、2020年5月8日付で上場廃止申請を行い、6月23日付で上場廃止となっております。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	826.29円	873.33円
1株当たり当期純利益	91.66円	96.19円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,424,203	1,494,661
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	1,424,203	1,494,661
期中平均株式数(株)	15,537,966	15,537,945

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期 借入金	1,500,000	-	0.3	2019年
合計	1,500,000	-	-	-

(注) 平均利率については、借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	4,577,254	9,356,011	14,170,322	19,097,258
税金等調整前四半期(当期)純利益(千円)	557,564	1,122,560	1,599,493	2,145,243
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(千円)	367,973	740,091	1,051,748	1,494,661
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	23.68	47.63	67.69	96.19

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	23.68	23.95	20.06	28.51

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	612,726	593,207
売掛金	326,840	425,849
レンタル未収入金	1,932,767	2,075,181
有価証券	999,993	999,994
商品	12,245	29,117
貯蔵品	28,871	36,743
前払費用	164,052	175,787
短期貸付金	4,557,385	2,345,353
未収入金	29,588	48,010
その他	64,337	71,277
貸倒引当金	12,684	9,587
流動資産合計	8,716,126	6,790,935
固定資産		
有形固定資産		
レンタル資産	7,923,390	8,241,666
建物	768,971	934,250
構築物	1,948	8,749
機械及び装置	24,753	80,310
車両運搬具	1,620	204
工具、器具及び備品	308,768	393,160
土地	58,130	58,130
建設仮勘定	269	-
有形固定資産合計	9,087,852	9,716,472
無形固定資産		
商標権	65	-
ソフトウェア	190,083	145,821
無形固定資産合計	190,148	145,821
投資その他の資産		
投資有価証券	149,021	177,120
関係会社株式	33,368	79,388
従業員に対する長期貸付金	1,035	721
関係会社長期貸付金	60,000	50,000
長期前払費用	4,256	4,737
繰延税金資産	691,176	778,289
差入保証金	225,899	244,835
その他	3,210	3,210
貸倒引当金	850	850
投資その他の資産合計	1,167,118	1,337,453
固定資産合計	10,445,120	11,199,748
資産合計	19,161,246	17,990,683

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	557,159	461,622
レンタル資産購入未払金	928,006	699,143
1年内返済予定の長期借入金	1,500,000	-
未払金	561,132	365,913
未払法人税等	411,500	407,000
預り金	82,474	49,660
賞与引当金	221,533	253,676
レンタル資産保守引当金	945,200	1,039,600
その他	159,817	142,487
流動負債合計	5,366,824	3,419,103
固定負債		
退職給付引当金	833,016	899,215
長期預り保証金	108,409	99,507
その他	46,196	40,143
固定負債合計	987,623	1,038,866
負債合計	6,354,447	4,457,969
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,897,650	2,897,650
資本剰余金		
資本準備金	1,641,650	1,641,650
資本剰余金合計	1,641,650	1,641,650
利益剰余金		
利益準備金	16,370	16,370
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	8,600,131	9,373,646
利益剰余金合計	8,616,501	9,390,016
自己株式	414,851	414,915
株主資本合計	12,740,950	13,514,401
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	65,848	18,312
評価・換算差額等合計	65,848	18,312
純資産合計	12,806,799	13,532,714
負債純資産合計	19,161,246	17,990,683

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	2 17,032,949	2 18,750,300
売上原価	10,250,827	11,324,054
売上総利益	6,782,122	7,426,246
販売費及び一般管理費	1, 2 4,710,356	1, 2 5,271,725
営業利益	2,071,765	2,154,521
営業外収益		
受取利息	2 1,476	2 1,394
有価証券利息	127	103
その他	2 2,759	2 3,025
営業外収益合計	4,362	4,524
営業外費用		
支払利息	4,349	1,895
その他	45	1
営業外費用合計	4,395	1,896
経常利益	2,071,732	2,157,149
特別利益		
子会社株式売却益	15,815	-
特別利益合計	15,815	-
特別損失		
固定資産売却損	300	-
固定資産除却損	2,142	15,899
投資有価証券評価損	2,838	3,286
特別損失合計	5,281	19,186
税引前当期純利益	2,082,265	2,137,962
法人税、住民税及び事業税	723,934	715,835
法人税等調整額	60,438	66,133
法人税等合計	663,496	649,701
当期純利益	1,418,769	1,488,261

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
レンタル売上原価					
1. 労務費		1,579,927	15.4	1,718,315	15.2
2. 経費		6,673,073	65.1	7,071,635	62.4
レンタル売上原価		8,253,000	80.5	8,789,951	77.6
商品売上原価					
1. 期首商品たな卸高		12,239		12,245	
2. 商品仕入高		1,997,833		2,550,974	
3. 期末商品たな卸高		12,245		29,117	
商品売上原価		1,997,826	19.5	2,534,103	22.4
売上原価		10,250,827	100.0	11,324,054	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		
				繰越利益剰余金		
当期首残高	2,897,650	1,641,650	16,370	7,896,108	414,851	12,036,927
当期変動額						
剰余金の配当				714,746		714,746
当期純利益				1,418,769		1,418,769
自己株式の取得						-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	704,023	-	704,023
当期末残高	2,897,650	1,641,650	16,370	8,600,131	414,851	12,740,950

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	245,688	245,688	12,282,615
当期変動額			
剰余金の配当			714,746
当期純利益			1,418,769
自己株式の取得			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	179,839	179,839	179,839
当期変動額合計	179,839	179,839	524,183
当期末残高	65,848	65,848	12,806,799

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		
				繰越利益剰余金		
当期首残高	2,897,650	1,641,650	16,370	8,600,131	414,851	12,740,950
当期変動額						
剰余金の配当				714,746		714,746
当期純利益				1,488,261		1,488,261
自己株式の取得					64	64
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	-	773,514	64	773,450
当期末残高	2,897,650	1,641,650	16,370	9,373,646	414,915	13,514,401

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	65,848	65,848	12,806,799
当期変動額			
剰余金の配当			714,746
当期純利益			1,488,261
自己株式の取得			64
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	47,535	47,535	47,535
当期変動額合計	47,535	47,535	725,914
当期末残高	18,312	18,312	13,532,714

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

満期保有目的の債券	償却原価法を採用しております。
子会社株式及び関連会社株式	移動平均法による原価法を採用しております。
その他有価証券	
時価のあるもの	決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
時価のないもの	移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

レンタル資産	3年～6年
建物	15年
機械及び装置	7年
工具、器具及び備品	3年～6年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) レンタル資産保守引当金

期末現在貸出中のレンタル資産について、貸出に伴い発生する保守費用（洗浄・消毒・修繕）に備えるため、発生見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

なお、数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等は、当事業年度の費用として処理しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取配当金」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「受取配当金」610千円は、「営業外収益」の「その他」として組み替えております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の拡大による事業への影響については、現時点で入手可能な情報を基に検証等を行っております。なお、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確実性が大きく、現在のところ影響は軽微であります。翌事業年度の当社の財政状態、経営成績への影響を注視する必要があるものと考えております。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	21,293千円	37,171千円
短期金銭債務	678	153

(損益計算書関係)

- 1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度50%、当事業年度50%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度50%、当事業年度50%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給料	1,929,737千円	2,153,046千円
貸倒引当金繰入額	5,052	3,097
賞与引当金繰入額	158,560	198,854
退職給付費用	64,663	70,909
減価償却費	130,289	143,119

- 2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	106,723千円	143,451千円
その他の営業取引高	127,410	134,231
営業取引以外の取引高	900	827

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式26,018千円、関連会社株式53,370千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式26,018千円、関連会社株式7,350千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年 3月31日)	当事業年度 (2020年 3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	3,883千円	2,935千円
未払事業税	28,675	29,661
賞与引当金	67,833	77,675
レンタル資産保守引当金	289,420	318,325
退職給付引当金	255,069	275,339
その他	91,569	102,436
繰延税金資産小計	736,453	806,374
評価性引当額	16,215	20,002
繰延税金資産合計	720,237	786,371
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	29,061	8,082
繰延税金負債計	29,061	8,082
繰延税金資産の純額	691,176	778,289

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年 3月31日)	当事業年度 (2020年 3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6	0.7
住民税均等割	3.1	3.1
その他	2.5	4.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.9	30.4

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】
【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	レンタル資産	7,923,390	4,370,105	61,303	3,990,526	8,241,666	25,216,710
	建物	768,971	242,647	12,025	65,342	934,250	387,649
	構築物	1,948	7,195	-	394	8,749	568
	機械及び装置	24,753	62,678	0	7,121	80,310	33,168
	車両運搬具	1,620	-	-	1,415	204	7,235
	工具、器具及び備品	308,768	204,673	314	119,967	393,160	561,502
	土地	58,130	-	-	-	58,130	-
	建設仮勘定	269	-	269	-	-	-
	計	9,087,852	4,887,299	73,912	4,184,767	9,716,472	26,206,834
無形固定資産	商標権	65	-	-	65	-	5,432
	ソフトウェア	190,083	33,535	3,560	74,237	145,821	932,962
	その他	-	-	-	-	-	335
	計	190,148	33,535	3,560	74,302	145,821	938,730

(注) 当期増加額及び当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

1. レンタル資産の当期増加額はベッド、手すり等の取得であります。
2. レンタル資産の当期減少額は車いす、床ずれ予防用具等の除却であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	13,534	9,587	12,684	10,437
賞与引当金	221,533	253,676	221,533	253,676
レンタル資産保守引当金	945,200	1,039,600	945,200	1,039,600

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。やむを得ない事由により、電子公告による公告を行うことができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.caresupply.co.jp/ir/index.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第21期)(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) 2019年6月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月27日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第22期第1四半期)(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日) 2019年7月30日関東財務局長に提出

(第22期第2四半期)(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日) 2019年10月30日関東財務局長に提出

(第22期第3四半期)(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日) 2020年1月31日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2019年7月2日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

2020年5月8日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月25日

株式会社日本ケアサプライ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森 谷 和 正

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福 士 直 和

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日本ケアサプライの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社日本ケアサプライ及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社日本ケアサプライの2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社日本ケアサプライが2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月25日

株式会社日本ケアサプライ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森 谷 和 正

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福 士 直 和

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日本ケアサプライの2019年4月1日から2020年3月31日までの第22期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社日本ケアサプライの2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結

論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。